

平成25年第4回 飯塚市議会会議録第1号

平成25年9月5日（木曜日） 午前10時02分開議

○議事日程

日程第1日 9月5日（木曜日）

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 総務委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 入札制度について
- 第5 厚生委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 市立病院の運営について
 - 2 高齢者福祉対策について
 - 3 子育て環境について
- 第6 市民文教委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 学校施設等の再編について
 - 2 生活環境について
- 第7 経済建設委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 オートレースの運営について
 - 2 産業振興について
 - 3 建設行政について
- 第8 庁舎建設特別委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 庁舎建設に関することについて
- 第9 議案の提案理由説明
 - 1 議案第73号 平成25年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）
 - 2 議案第74号 平成25年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 3 議案第75号 平成25年度飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）
 - 4 議案第76号 飯塚市税条例の一部を改正する条例
 - 5 議案第77号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - 6 議案第78号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
 - 7 議案第79号 土地の処分（鯉田工業団地）
 - 8 議案第80号 市道路線の廃止
 - 9 議案第81号 市道路線の認定
 - 10 認定第1号 平成24年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
 - 11 認定第2号 平成24年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
 - 12 認定第3号 平成24年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
 - 13 認定第4号 平成24年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
 - 14 認定第5号 平成24年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
 - 15 認定第6号 平成24年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 16 認定第7号 平成24年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 17 認定第8号 平成24年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

- 18 認定第 9 号 平成 24 年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 19 認定第 10 号 平成 24 年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 20 認定第 11 号 平成 24 年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 21 認定第 12 号 平成 24 年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 22 認定第 13 号 平成 24 年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 23 認定第 14 号 平成 24 年度飯塚市水道事業会計決算の認定
- 24 認定第 15 号 平成 24 年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
- 25 認定第 16 号 平成 24 年度飯塚市下水道事業会計決算の認定
- 26 認定第 17 号 平成 24 年度飯塚市立病院事業会計決算の認定

第 10 議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決

- 1 議員提出議案第 10 号 福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地の飯塚市誘致を求める決議

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（田中博文）

おはようございます。これより、平成 25 年第 4 回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 9 月 30 日までの 26 日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から 9 月 30 日までの 26 日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長（齊藤守史）

おはようございます。本日、平成 25 年第 4 回市議会定例会を招集するにあたり、6 月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずは、先週の台風 15 号による被害状況について報告いたします。8 月 29 日から降り始めた雨は、31 日 19 時までの総雨量が 325 ミリ、最大 1 時間降水量 50 ミリを記録いたしました。市では 8 月 30 日 17 時 56 分に災害対策本部（第 3 配備）を設置し、情報の収集、被害状況の把握を行いました。9 月 1 日現在の被害状況は、床下浸水が 6 世帯ありました。被災されました市民の皆様方には心よりお見舞い申し上げます。

次に、企画調整部について報告いたします。中心市街地活性化事業であります吉原町 1 番地区第 1 種市街地再開発事業につきましては、8 月 12 日から仮設バス乗り場等の設置工事が施工されております。9 月下旬から解体工事が開始されるとともに、仮設バス停での運行が始まりますので、周辺住民をはじめ市民の安全対策に努めてまいります。飯塚本町東土地区画整理事業につきましては、7 月 25 日に飯塚本町東土地区画整理審議会を設置し、10 月の仮換地の指定に向けて、権利者との調整を進めております。また、優良建築物等整備事業につきましては、10 月の事業者決定に向けた協議会の取り組みを引き続き、支援してまいります。7 月 26 日に開かれた飯塚市中心市街地活性化協議会では、ダイマル跡地事業地区、暮らし・にぎわい再生事業の事業内容変更等を承認いただきました。今後とも、活性化事業の確実かつ効果的な実施に向けて関係者と協議、調整を図り、事業推進に努めてまいります。

次に、総務部について報告いたします。防災対策につきましては、7 月 7 日に 7. 19 飯塚大

水害10周年事業と併せ、第5回いづか防災フェアを実施し、遠賀川河川事務所・消防署・陸上自衛隊・警察署・消防団の他、各関係機関や多くの市民の方を含め、約3,500人の参加がありました。8月24日に福岡県トラック協会と「災害時の緊急救援物資輸送に関する協定」と「筑豊緊急物資輸送センターの使用に関する協定」を締結し、救援物資の輸送手段の向上と避難者受入れ施設の拡充を図ることが出来ました。消防につきましては、9月1日に飯塚市消防団が「平成25年度飯塚市・嘉麻市・桂川町総合防災訓練」に参加し、地震に対応した警防技術の向上、及び防災関係機関との連絡協調体制の確立を図りました。空き家対策につきましては、平成25年度より「飯塚市空き家等の適正管理に関する条例」の施行に伴い、8月2日に第1回審議会を開催し、5件の老朽危険家屋解体撤去補助金の申請について審議を行いました。飯塚市政治倫理条例に基づき提出された32名の資産報告書の審査につきましては、政治倫理審査会が6月14日から5回にわたり開催され、8月9日に意見書が提出されました。庁舎建設につきましては、新庁舎における配置図、平面図の案を策定し、9月1日から広報いづか、ホームページ等でその概要を公表し、9月27日まで市民の皆様の意見を募集しております。今後はそれらの意見を参考に、基本設計を固めていく予定としております。

次に、経済部について報告いたします。7月1日から15日までの間、夏の市民祭として親しまれている「飯塚山笠」が開催されました。フィナーレを飾る15日の「追い山」では、5つの山笠が優勝を競い、多くの人出で賑わいました。8月2日に「飯塚納涼花火大会」、8月16日には「ほなみ納涼花火大会」が開催され、市内外から大変多くの方々が訪れ賑わいました。

次に、市民環境部について報告いたします。地球温暖化対策の一環として毎年実施している「打ち水大作戦2013 in いづか」を、8月5日、市役所本庁舎前で開催し、約130名の市民の方々などに参加していただきました。この取り組みは、筑豊地区地球温暖化防止活動推進連絡会議の統一行動としても実施しており、今後、多くの自治体や市民の皆様の中に広がっていくことを期待しております。また、街なかに日中集まって過ごせる場所を提供することで、家庭の節電を支援する「クールシェア」の取り組みとして、今年度はじめて「街なかオアシス」を開催いたしました。この取組は、飯塚商工会議所の協力により、東町商店街の中にある「街なか交流・健康ひろば」を、8月の毎週金曜日「街なかオアシス」と銘打った避暑スポットとして解放し、子どもたちも楽しめる工作コーナーや、大人向けには、自宅の省エネについて知ることができる「うちエコ診断」コーナーを設け、街なかでゆっくりと避暑を楽しんでいただこうというものです。毎回100名ほどの市民の方々に参加され、商店街連合会の55の店舗では、参加者に対する特典の提供を行っていただき、これにより商店街の活性化にも、一定の効果があつたものと考えております。市職員の取組といたしましては、今年度も「夏季の省エネ・節電対策」を、7月から9月までの間、取り組んでおります。毎週金曜日の「省エネ・ノー残業デー」や、ノー残業デー当日における「全庁一斉消灯」などを、昨年度に続き実施しており、市役所全体の省エネ・節電を推進しているところです。取組の結果、平成24年度の本庁舎及び各支所の電力使用量は、平成22年度と比較すると約25%の節電、平成23年度と比較しても約8%の節電を達成しております。今後も、これらの取組を通じて、環境に配慮した行動が市全体に普及、定着するよう努めてまいります。

次に、こども・健康部について報告いたします。8月3日から7日まで、飯塚第一体育館をメイン会場に平成25年度 全国高等学校総合体育大会男子バレーボール競技大会が開催されました。各地区の予選を勝ち抜いた56校が熱戦を繰り広げ、愛知県代表の星城高校が2連覇し、盛況のうちに幕を閉じました。期間中、花いっぱい推進協議会会員、観光ボランティア、スポーツ推進委員、高校生等多くの方々と市が協力して、本市に訪れました延べ2万5千人の関係者、応援団をおもてなしすることができました。8月26日に第1回飯塚市子ども・子育て会議を開催いたしました。今後は、ニーズ調査を実施し、子育て当事者等の意見を反映しながら、本市における支援施策を地域の実情を踏まえ実施できるよう、子ども・子育て支援事業計画の策定を行っ

てまいります。子ども医療費助成制度につきましては、これまで入院・通院ともに小学校3年生までを対象としていましたが、7月1日から入院については小学校6年生まで対象を拡大いたしました。子育て世代の負担軽減になるものと考えております。

次に、福祉部について報告いたします。小学生から高校生までの心身障がい児を対象に、ボランティアとの交流を通じて心身障がい児の福祉の増進と、あわせてボランティアの育成を目的とする「第27回ふれあいサマースクーリング」を、サン・アビリティーズいづかにおいて、7月30日から8月1日までの3日間、参加者23名、ボランティア56名の参加により実施いたしました。心身障がい児・障がい者とその家族を対象に、集団生活の喜び、社会参加の促進を目的とする「療育キャンプ」事業を、佐世保、平戸方面において、8月18日から1泊2日の日程で、参加者47名、ボランティア及びスタッフ22名の参加により実施いたしました。

次に、都市建設部について報告いたします。「飯塚市防災(浸水)対策基本計画」に基づき、浸水対策事業として「二瀬排水ポンプ設置工事」ほか3件の新設工事、及び「南尾地区排水施設改修実施設計委託」ほか7件の測量・設計業務委託を発注、及び発注準備をしており、市内全域の浸水被害の軽減を図るため、計画的な発注と積極的な事業の実施に取り組んでまいります。中心市街地活性化事業につきましては、都市サイン整備計画策定支援委託及び新飯塚駅健幸交流広場整備工事を発注しており、歩行者空間整備事業等その他の事業につきましても順次発注し事業を進めております。また、都市公園施設の維持管理につきましては、安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、公園施設 長寿命化計画策定委託を発注いたしました。今後も、計画的な公園の長寿命化対策に取り組んでまいります。

次に、教育委員会について報告いたします。6月13日に市立小中学校34校において「学校開放日」を実施いたしました。今回も保護者や地域の方々、学生ボランティア等、多くの皆さんの参加協力のもと、各校で様々な取組が行われました。次回は11月13日開催予定となっておりますので、多くの保護者や地域の方々に参加して頂き、学校教育へのご理解ご協力をいただけるように今後も取り組んでまいります。「第34回飯塚市少年の船」は、団員・指導者等、総勢112名で7月24日から28日までの5日間の日程で、沖縄県を訪問し、地元の子どもたちとの交歓会や平和学習などを行いました。「中学生海外研修」は、研修生19名で8月22日から26日までの5日間の日程で、台湾、台北市を訪問いたしました。台湾では見聞体験、中学校訪問及び交流学習を通し、異国文化に触れながら外国の生活、習慣、文化、考え方の違い等を実際に体験し、主体性や国際感覚を培うなど、所期の目的を果たし帰国いたしております。

終わりに、上下水道事業について報告いたします。6月の全国水道週間に合わせ、水環境普及啓発事業として、職員が講師になり、上穂波小学校ほか7つの小学校の4年生に水道水や水環境の授業を行いました。水道事業につきましては、第8期拡張事業として「内住切畑地区配水管布設(1工区)工事」ほか3件、老朽管対策として「綱分地区配水管布設替工事」ほか6件を7月下旬までに発注し、順次着工しております。下水道事業につきましては、「終末処理場機械電気設備改築設計」を7月下旬に発注するとともに、繰越事業による「幸袋第三污水幹線管渠布設(1工区)」ほか3件の工事を順次進めております。

以上が6月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案3件、条例議案3件、人事議案2件、その他の議案3件、認定17件、報告6件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長(田中博文)

総務委員会に付託していましたが「入札制度について」を議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。8番 佐藤清和議員。

○8番(佐藤清和)

おはようございます。総務委員会に付託を受けていました「入札制度について」、審査した結果を報告いたします。本件については、執行部から資料に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、近年、全国的に公共工事が不落に終わる事案が増えており、本市でも市立病院建設工事の入札において応札業者がないという事案が発生している。市内の業者からは、最低制限価格等が低く赤字になるため入札に参加できない場合があるという話も聞いている。また、本年3月には国・県より公共工事の入札及び契約の適正化の推進を図るよう指導がなされているが、今後、最低制限価格等を見直す考えはないのかということについては、国・県からの指導も踏まえ、適正な最低制限価格等の設定に努めていきたいという答弁であります。

この答弁を受けて、地域経済の発展のためにも、最低制限価格等の適正化に早急に取り組んでほしいという要望が出されました。

次に、プロポーザル方式による業者選考に契約課はどの程度かかわっているのかということについては、競争入札で執行すべきかプロポーザル方式で行うかの事前協議を行い、助言等をしている。プロポーザル方式として決定した後は、事業担当課にて事務を執行しているという答弁であります。

次に、プロポーザルの実施要領については、ガイドラインを基にそれぞれの事業担当課で作成しているが、失格要件等の統一がなされていない。実施要領の統一をすべきではないのかということについては、実施要領は基本的には統一されるべきと認識しており、今後、ガイドライン等の見直しを検討していくという答弁であります。

次に、他自治体において小中一貫教育校の設計業務委託に参加した業者が指名停止を受けている事案があるが、このような業者が本市のプロポーザルに参加している場合の対応はどのようになるのかということについては、実施要領の要件に該当しないので失格とはならないが、指名停止の内容が重大な事件や事故である場合には、その対応について内部で検討を行うという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（田中博文）

総務委員長長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「入札制度について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生委員会に付託してありました「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」、及び「子育て環境について」、以上3件を一括議題といたします。

厚生委員長長の報告を求めます。19番 藤浦誠一議員。

○19番（藤浦誠一）

おはようございます。厚生委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結

果を報告いたします。

「市立病院の運営について」は、執行部から「市立病院の現状について」、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、平成24年度の一日平均入院患者数、及び外来患者数が平成23年度に比べ、入院患者数で8.6人、外来患者数で9.9人の減となっているが、その要因をどのように考えているのかということについては、明確ではないが、医師の異動に伴う患者への影響や全国的な患者数の減少傾向が要因として考えられるという答弁であります。

次に、資料では医師数にあまり変化はないが、患者数の減少要因として病院への交通の便など、他の要因が考えられないのか。また、患者数の減少による経営への影響をどのように考えているかということについては、大学の医局から来る、または戻る医師などの入れ替りがあること、市立病院の医師のメンバーとしては常時変更があつている。また、入院患者数の減少は経営に与える影響が大きい、外来患者数の減少が直接経営に影響があるとは考えておらず、今後も一次医療機関との連携により受け入れを行う体制をとることで、経営は安定できると考えているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」の審査における質疑応答の主なものとして、現在、「地域支え合い体制づくり事業」に取り組んでいるということであるが、どのような事業であり、その目的は何であるのかということについては、団塊の世代が75歳以上となる2025年までに医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築することとされており、そのシステムの構築により高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を送ることができるようになる。その仕組みの一つとして、医療職と介護職の多職種による連携があり、今回、その基盤づくりを整備するための事業であるという答弁であります。

次に、医療職と介護職の連携に関して、行政がどのように関わることについては、地域包括ケアシステムの構築、具現化においては、地域包括支援センターが中心となって取り組む必要があり、地域包括支援センターを直営で運営している本市では、医療職と介護職のパイプ役になり、お互いの連携や信頼関係の構築に取り組むものであるという答弁であります。

次に、多職種が連携する中で薬剤師会も関わるということであるが、薬剤師の役割は何であるのかということについては、高齢者が複数の医療機関を受診した場合、それぞれの医療機関から似かよった薬が出されることがあり、このようなケースに薬剤師が関わることで重複する薬を省くことができる。また、薬剤師が高齢者宅を訪問し、居宅療養管理指導を行うことで薬の飲み残し、飲み忘れを防ぐことができ、どちらも医療費の削減につながると考えているという答弁であります。

次に、事業の進捗状況はどのようになっているのかということについては、7月に第1回の多職種の代表者会議を開催し、まず事例検討のためのグループワークを開催することを決め、年明けには市民を対象とした地域包括ケアシステムの講演会を開催する計画を決定したという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」は、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（田中博文）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」及び「子育て環境について」、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

市民文教委員会に付託していました「学校施設等の再編について」、及び「生活環境について」、以上2件を一括議題といたします。

市民文教委員長の報告を求めます。18番 秀村長利議員。

○18番(秀村長利)

おはようございます。市民文教委員会に付託を受けていました調査事件2件について、審査した結果を報告いたします。

「学校施設等の再編について」は、執行部から「小中一貫校建設に伴う避難所利用について」、「小中学校再編整備に関する統合作業の周知について」及び「鎮西中学校区小中一貫校建設 工事基本設計について」、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、小中学校再編整備に伴う開校準備協議会のメンバーはどのように構成されているのかということについては、鎮西、幸袋及び穂波東校区は、学校長、PTA、自治会並びに地域関係者で構成しているが、第一中学校区は、学校名や校歌などはすでに決定しているため、学校長及びPTAで構成し、通学路や通学方法について協議をしているという答弁であります。

次に、開校準備協議会の会議の傍聴及び会議録の公開はどのようになっているのかということについては、会議の傍聴については、協議会に諮り、関係者の意見を聞いて検討したいと考えている。併せて、会議録の公開についても、公開する内容及び方法を協議会に諮り、対応したいという答弁であります。

この答弁を受けて、協議会に諮るのではなく、教育委員会としてルールづくりをおこない、対応してほしいという意見が出されました。

次に、飯塚第一中学校区の開校準備協議会で協議している通学路や通学方法について、協議経過を地域や自治会に報告していない。このことは子ども達の将来を考えるうえでも、地域や自治会に報告して、意見を聞くべきではないのかということについては、今後は広報誌などで周知するとともに、自治会にも協議経過を報告していきたいという答弁であります。

次に、鎮西中学校区小中一貫校建設工事基本設計について、断面図では西側の道路高に比べて東側の体育館は1メートル40センチほど低くなっているが、水害対策は問題ないのかということについては、今後、関係課と協議をして、浸水などの被害がないように実施設計に反映させていくという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「生活環境について」の審査における質疑応答の主なものとして、ふくおか県央環境施設組合のごみ燃料化センターでおこなっているRDFの現状はどのようになっているのかということについては、大牟田リサイクル発電株式会社と平成30年3月まで供給契約を結んでおり、現在、平成35年3月までの契約延長について、大牟田リサイクル発電運営協議会等で協議されているという答弁であります。

次に、クリーンセンターの最終処分場の埋め立て容量はどのくらい残っているのかということについては、平成24年度末で埋め立てた容量は約73%となっているが、焼却処分した2分の1を大牟田市の三池製錬株式会社でリサイクル処理をしており、今後10年間程度の埋め立て容量は確保できると考えているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（田中博文）

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「学校施設等の再編について」及び「生活環境について」、以上2件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件2件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

経済建設委員会に付託していましたが「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件を一括議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。17番 八児雄二議員。

○17番（八児雄二）

おはようございます。経済建設委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「オートレースの運営について」は、執行部から「売上額及び入場者の状況等について」及び「32期新人戦デビューについて」補足説明を受け審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」は、「福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地球場の誘致について」補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本市もファーム本拠地の誘致に名乗りを上げ、プロジェクトチームを結成したということだが、ホークスのオフィシャルサイトに示されている募集要件を満たす用地はどこなのか、また具体的な候補地はあるのかということについては、球団の意向により詳細は公表できないが、用地の選定については現在、検討を進めているという答弁であります。

この答弁を受け、交通手段であるJRの駅も多く、こういう面もアピールできると考えるので、ぜひ飯塚市に誘致できるよう頑張ってもらいたいという意見が出されました。

次に、ファーム本拠地の誘致に伴うメリットや経済効果をどのように見込んでいるのかということについては、ウェスタンリーグでは1試合につき約1,000名が来場するほか、将来有望な若手選手を目的に来場する客もあり、具体的な額の試算は難しいが、これらの来客に伴う物品販売や飲食等により大きな経済効果があるものと考えているという答弁であります。

この答弁を受け、本市より地理的に優位な市町村はあると思うので、本市に誘致するためには他市町村にはない魅力を提案することが必要であり、そのためにはまず費用対効果を考慮の上、どれだけの投資ができるのかを試算すべきであると考えている。4名のプロジェクトチームが結成されたということであるが、市長、副市長が率先して取り組み、思いきった判断をしてもらいたいという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」、審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（田中博文）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

庁舎建設特別委員会に付託していました「庁舎建設に関することについて」を議題といたします。

庁舎建設特別委員長の報告を求めます。24番 岡部 透議員。

○24番（岡部 透）

本特別委員会に付託を受けていました、「庁舎建設に関することについて」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から「先例市契約状況一覧表」について、「新庁舎平面・配置計画（案）について」、「新庁舎必要面積算定との比較検証表」について、及び「新庁舎平面・配置計画（案）に関する市民意見募集の実施概要」についての資料提出ならびに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、新庁舎建設工事設計業務委託プロポーザルにおける提案では、新庁舎にプリズムホールを建設し、1階にコンビニエンスストア、2階にレストランを配置する提案であったが、これを四角形の多目的ホールとし、食堂を最上階である8階に配置したのはなぜかということについては、プロポーザルでの提案では、多目的ホールがプリズムホールと称した三角形の形状で、1階にはコンビニを、2階には食堂を配置するという提案であったが、形状については、三角形の提案では、新庁舎を建設し、現庁舎を解体するまでの間の現庁舎裏口の進入路及び、新庁舎建設後の現本館解体、並びに、前面駐車場整備時の新庁舎への市民の進入路が確保できないこと、また四角形の方が使い勝手がよいという判断をしたものである。用途については、必要面積算定の中でも示したように、新庁舎は、決して余裕のあるスペースはなく、行政の中核たる1階や2階部分に、コンビニやレストラン等を配置すると、その分、行政執務スペースが圧縮される。特に、1階のフロアについては、できるだけ窓口部門を集約したいため、期日前投票や申告等のスペースをこの多目的ホールとし、2階は保護部署のスペースもかなり必要となるため、2階に配置予定の会議室だけでは不足するということから、会議室にも利用できる多目的ホールに変更したものである。また、食堂を低層階の違う部分に配置することも想定したが、囲いをしなくては、臭いがこもるという問題もあり、設計業者から食堂を最上階に配置する提案があったため、そのようにしたという答弁であります。

この答弁を受けて、8階にレストランを配置することが、市民にとって使い勝手がよいのか、

プロポーザルの提案を変更するのは、基本的な考え方がぶれるのではないのかということについては、市民も利用できる食堂という目的で開設された先例市では、運営がなかなかうまくいかず、営業時間も限られており、昼食の時間帯以降は使用されていないのが現状である。1階、2階の一番良いコーナーを、食堂だけの時間帯で、ほかの用途に利用できない状況よりも、できるだけ行政目的で使用したいということもあり、やむなく食堂を8階に配置したものである。しかしながら、市民の利便性や親しみやすい庁舎をとということがあるので、今後検討していきたいと考えているという答弁であります。

次に、新庁舎必要面積算定との比較検証表において、書庫、倉庫の必要面積約1,692平米に対して、844平米と大幅な減少となっているが、業務に支障はないのかということについては、必要面積算定では、書庫、倉庫を分散して確保するには約1,692平米が必要という数字となっているが、これは集約すれば約1,200平米でも可能であるという数字も出ている。現在、設計業者には、集約化を含め規模に影響を与えずに、できるだけ収納スペースが確保できる方法の提案を求めており、今後調整しながら少しでも倉庫、書庫の面積を確保していきたいと考えているという答弁であります。

この答弁を受けて、文書の保存については、紙ベースでの保存が考えられているため、大きな書庫等が必要になっていると思う。今後は発想を転換し、電子化等を含め創意工夫していき、書庫、倉庫はなるべく少なくして、事務がしやすいように事務室を広げていくべきではないかという意見が出されました。

次に、本会議場は、年間30日弱しか使用しないのに、7階と8階の2階層の本会議場にする必要があるのかということについては、当初から本会議場を1階層におさめるという発想はなかったため、設計業者からの提案をそのまま提案したものである。本会議場を1階に配置しているところでは、一般的に庁舎1階は標準階よりも天井の高さが高くなっている関係で、本会議場を1階層にしているものと思われるが、本提案では、議長席の段差や傍聴席の高さ等を考慮して2階層としたものであるという答弁であります。

以上のような質疑応答のほか、年間約30日程度しか使わない本会議場を2階層にするのは、書庫、文書庫が不足しているという現状を考えると、そこまで重きを置く必要があるのか、検討すべきであるという意見や、多目的ホールを市民が利用する際に、トイレの場所が離れすぎているので考慮すべきではないかという意見、正副議長以外の議員に相談に来られる市民との対話スペースを設けていただきたいという意見、建設費は高くなるが、多目的ホールを3階建てにして、食堂を配置すれば、8階の食堂スペースを不足する書庫・文書庫のスペースにできるので検討してほしいという意見、また、災害時に、各フロアの職員や来客者等の人数を想定し、非常階段を使って、各階から1階に避難する目標所要時間等を検証しておくべきであるという意見、及び東日本大震災後、建築資材や労働者賃金等が上がっていると聞いたので、現在想定している新庁舎の建設費が適正な金額なのかを検証しておく必要があるのではないかという意見などが出されました。

以上のような審査ののち、本件については、さらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（田中博文）

庁舎建設特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「庁舎建設に関することについて」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

「議案第73号 平成25年度飯塚市一般会計補正予算(第2号)」から「議案第81号 市道路線の認定」までの9件、及び「認定第1号 平成24年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第17号 平成24年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの17件、以上26件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(田中秀哲)

ただいま上程になりました議案のうち、まず予算関連議案から別冊の補正予算書により提案理由のご説明をいたします。

3ページをお願いいたします。「議案第73号 平成25年度飯塚市一般会計補正予算(第2号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額に1億640万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を628億4691万8千円とするもので、今回の補正予算につきましては、補助事業に伴う事務事業の変更、及び今後の所要額を見込んで補正するものでございます。第2条(継続費の補正)は、6ページの第2表に記載しておりますように、「優良建築物等整備事業費補助金」につきまして、平成28年度までの年割額の限度額を定め、後年度分の予算執行の調整を図るため追加するものでございます。第3条(繰越明許費の補正)は、同じく6ページの第3表に記載しておりますように、「菰田小学校進入路等整備事業」につきまして、年度内に完了が見込めないため追加するものでございます。第4条(債務負担行為の補正)は、同じく6ページの第4表に記載しておりますように、「公有財産購入費 友寄・市の間線道路敷」につきまして、債務が後年度にまたがるため追加するものでございます。第5条(地方債の補正)は、同じく6ページの第5表に記載しておりますように、上水道事業の前倒しによる水道事業会計補助金、及び菰田小学校進入路等整備に係る整備費の財源として活用するため、「水道事業会計出資債及び小学校施設整備事業費」について変更を行うものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

13ページをお願いいたします。「議案第74号 平成25年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額に505万3千円を追加しておりますが、これは、口座振替受付サービスの導入に係る経費を追加するものでございます。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。「議案第76号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴い、公的年金等からの特別徴収制度の見直しと、株式等に係る所得等に対する課税の見直し等により関係規定の整備を行うものでございます。19ページをお願いいたします。「議案第77号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴い、株式等に係る所得等に対する課税の見直し等により関係規定の整備を行うものでございます。24ページをお願いいたします。「議案第78号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例」につきましては、新町小僧団地集会所を廃止するものでございます。26ページをお願いいたします。「議案第79号 土地の処分」につきましては、鯉田工業団地の4万4314.21平方メートルを工場等用地敷として「ニシオ工販株式会社」に売却するもので、処分価格は2億9008万116円でございます。29ページをお願いいたします。議案第80号、及び31ページの第81号 市道路線の廃止、認定につきましては、小中一貫校頼田校建設に伴い1路線を廃止し、1路線を認定するものでございます。33ページをお願いいたします。認定第1号の平成24年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定から45ページの認定第13号 平成24年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定まで、及び

49ページの「認定第17号 平成24年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」につきましては、一括して説明させていただきます。この14件の認定議案につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、各会計の決算の認定をお願いするものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（田中博文）

上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（梶原善充）

おはようございます。続きまして、上下水道事業関連議案の提案理由を御説明いたします。別冊の水道事業会計補正予算（第1号）と記載しています予算書の1ページをお願いいたします。議案第75号 平成25年度飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、予算第3条の収益的収入で、受託工事に伴う収入として3274万1千円増額いたしまして、予算の総額を20億2911万6千円とするものでございます。収益的支出は、飯塚穂波線道路改良に伴う配水管移設工事等の受託工事費として3313万2千円増額いたしまして、予算の総額を20億4088万円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。予算第4条の資本的収入で、資本的支出の財源といたしまして、企業債、出資金、国庫補助金計1億7410万円増額しまして、予算の総額を10億2857万8千円とするものでございます。資本的支出につきましては、第8期拡張事業費で、水道施設整備費国庫補助対象の老朽管更新事業工事請負費等として1億9156万2千円増額いたしまして、予算の総額を22億3274万円とするものでございます。内容の説明は、省略させていただきます。

次に、議案書の46ページをお願いいたします。「認定第14号 平成24年度飯塚市水道事業会計決算の認定」、47ページの「認定第15号 平成24年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」、48ページの「認定第16号 平成24年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」の3件につきましては、いずれも地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。なお、決算書、決算付属書のほか、お手元に決算資料を配布させていただいております。内容の説明は、省略させていただきます。

以上、簡単であります。上下水道事業関連議案の説明を終わります。

○議長（田中博文）

次に、認定議案に対する監査委員の審査報告をお願いいたします。梶原健一監査委員。
暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（田中博文）

本会議を再開いたします。梶原健一監査委員。

○監査委員（梶原健一）

平成24年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき市長から審査に付されていましたが、平成24年度各会計の歳入歳出決算及び政令で定められた、付属書類並びに基金の運用状況に関する調書等の審査を行いません。審査は、各会計の決算書及び付属書類の合規性及び計数の正確性並びに決算収支の状況などに主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、あるいは内容の検討などを主体に行いました。審査の結果、平成24年度決算の内容を適正に表示し、決算状況も概ね良好である

ことが認められました。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき市長から審査に付されていましたが、平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類等についての審査につきましては、合規性及び計数の正確性など、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しましたが、いずれも適正に作成されているものと認められました。詳細につきましては、お手元に配布されております平成24年度飯塚市歳入歳出決算及び基金運用状況、財政健全化並びに経営健全化審査意見書に記載しておりますので、省略させていただきます。

以上をもちまして、平成24年度決算審査結果の報告を終わります。

○議長（田中博文）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案26件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

暫時休憩します。

午前11時06分 休憩

午後 3時36分 再開

○議長（田中博文）

本会議を再開いたします。会議時間を午後6時まで延長いたします。

「議員提出議案第10号」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。22番 上野伸五議員。

○22番（上野伸五）

議員提出議案第10号は、決議案でありますので案文を朗読して、提案理由説明にかえさせていただきます。

福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地の飯塚市誘致を求める決議（案）。福岡ソフトバンクホークスが、雁の巣球場（福岡市東区）に代わるファーム（2、3軍）の拠点を募集することに際し、本市も立候補を表明した。県央に位置し、県内各地からの集客が望める本市の立地特性を鑑みれば、福岡ソフトバンクホークスという大きな観光資源との相乗効果により、交流人口の増による賑わいの創出、一定の経済効果による地域の活性化が見込めるうえ、スポーツの振興を通じ、市民に活力と希望を与え、特に、次代を担う子どもたちの夢を大きく広げるものである。また、本市の豊かな自然と人情味あふれる市民の気質は、ホークスの選手が大きく、そしてたくましく育つにふさわしい環境であると自負するものである。

このように、福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地誘致は、本市の特長をいかに活用することで、福岡県の宝であり、地元が誇るプロ野球チームと、わたしたちのふるさと飯塚が、互いに大きなメリットを共有できる絶好の機会であると捉え、本市の飛躍、発展につながるものが大いに期待できるものである。

よって、飯塚市議会は福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地の飯塚市への誘致実現を強力に推進するものである。以上、決議する。平成25年9月5日飯塚市議会。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（田中博文）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。7番 宮嶋つや子議員。

○7番(宮嶋つや子)

日本共産党の宮嶋つや子です。ただいま提案のありました福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地の飯塚市誘致を求める決議案に対する討論を行います。本決議案は、本市が県内に位置し県内各地からの集客が望める福岡ソフトバンクホークスという大きな観光資源との相乗効果により、交流人口の増によるにぎわいの創出、一定の経済効果による地域の活性化が見込める上、スポーツの振興を通じ、市民に活力と希望を与え、次代を担う子ども達の夢を大きく広げるものである。よって、飯塚市議会は福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地の飯塚市への誘致実現を強力に推進するものであると述べています。

地元が誇るプロ野球チーム、福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地が飯塚に来ることは多くの市民に歓迎され、飯塚市の発展につながることも私も大いに期待するところです。9月2日の庁議で候補地が決定されたというふうに聞きました。大分小に隣接する野球場、もう1つは、市民プール隣接地で過去に野球場を造る計画があったところだというふうには聞いておりますが、こういう情報がないまままで今日まで来ております。そして、候補地の1つであるこの筑穂の野球場は昨年183件の申し込みがあり、9,392人の方が利用しています。冬場を除く土日などに利用が集中するため、予約でいっぱいになっているということです。夜間照明を備えた施設として多くの方に利用され、本市にとってなくてはならない施設です。

野球場等の建設については、球団が行うので飯塚市の負担はないと言いますが、本当にそうなるのか。無駄な税金をつぎ込むようなことがないのか。市民の皆さんが困るようなことはないのか。チェックをするのが議会の役割です。福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地の飯塚市誘致は大いに歓迎するものの、先ほど述べましたように、もし野球場になれば現在利用されている人、この方に支障が出ることも心配されますし、市民プール隣接地にしても問題点があるいろいろ出てくるかもしれません。こういうものを説明しないまま、具体的な説明もなく、十分な議論も行わないままに議会が性急に推進しようと決議を上げることは、時期尚早であります。

以上で私の討論を終わります。

○議長(田中博文)

他に討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。「議員提出議案第10号 福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地の飯塚市誘致を求める決議」、について、原案どおり可決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は原案可決されました。

お諮りいたします。明9月6日から9月16日までの11日間は、休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、明9月6日から9月16日までの11日間は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後3時44分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	田中博文	15番	石川正秀
2番	瀬戸元	16番	守光博正
3番	永末雄大	17番	八児雄二
4番	小幡俊之	18番	秀村長利
5番	江口徹	19番	藤浦誠一
6番	平山悟	20番	明石哲也
7番	宮嶋つや子	21番	田中裕二
8番	佐藤清和	22番	上野伸五
9番	松本友子	23番	鯉川信二
10番	道祖満	24番	岡部透
11番	梶原健一	25番	藤本孝一
12番	古本俊克	26番	兼本鉄夫
13番	松延隆俊	27番	森山元昭
14番	吉田健一	28番	坂平末雄

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 中村 武 敏

調査担当主査 高橋 宏 輔

書 記 岩熊 一 昌

議事係長 斎藤 浩

書 記 淵上 憲 隆

書 記 有吉 英 樹

◎ 説明のため出席した者

市 長 齊藤 守 史

企画調整部次長 大谷 一 宣

副 市 長 田中 秀 哲

都市建設部次長 菅 成 徹

教 育 長 片峯 誠

会計管理者 西 敬 由

上下水道事業管理者 梶原 善 充

企画調整部長 田代 文 男

総務部長 小鶴 康 博

財務部長 石田 慎 二

経済部長 伊藤 博 仁

市民環境部長 白水 卓 二

こども・健康部長 高倉 孝

福祉部長 大久保 雄 二

公営競技事業部長 加藤 俊 彦

都市建設部長 才田 憲 司

上下水道局次長 諫山 和 敏

教 育 部 長 瓜生 守